

また、農林水産省でも、平成24(2012)年2月に、「農林水産省生物多様性戦略」を見直した^{*60}。

林野庁では、これらの戦略を踏まえて、森林における生物多様性の保全を図るため、適切な間伐等の実施や多様な森林づくりを推進している。また、国有林野においては、「保護林」や「緑の回廊」を通じて、原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息する森林を保全・管理することとしている。

さらに、全国土を対象とする森林生態系の多様性に関する定点観測調査、デジタル空中写真の解析により森林植生等の状況を把握する技術の開発(事例Ⅳ-13)、我が国における森林の生物多様性保全に関する取組の情報発信等に取り組んでいる。

このほか、農林水産省では、生物多様性への意識向上を図るため、環境省や国土交通省と連携して、「グリーンウェイブ」への参加を広く国民に呼びか

けている。「グリーンウェイブ」は、生物多様性条約事務局が提唱したもので、世界各国の青少年や子どもたちが「国際生物多様性の日(5月22日)」に植樹等を行う活動であり、この行動が時間とともに地球上で広がっていく様子から「緑の波(グリーンウェイブ)」と呼んでいる。平成24(2012)年には、国内で約18,000人が参加して、計約60,000本の苗木が植栽された^{*61}。

(貴重な森林生態系を世界遺産に登録)

「世界遺産」は、ユネスコ(UNESCO^{*62})が、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(以下「世界遺産条約」という。)」に基づいて、記念作物、建造物群、遺跡、自然地域等で顕著で普遍的な価値を有するものを一覧表に記載し保全する制度で、「文化遺産」、「自然遺産」及び自然と文化の「複合遺産」の3つがある。

事例Ⅳ-13 デジタル空中写真から森林の現況を把握する技術開発

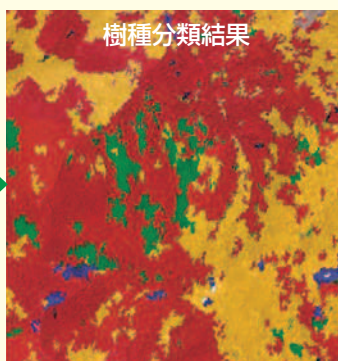
一般社団法人日本森林技術協会は、平成22(2010)年度から平成24(2012)年度にかけて、林野庁の支援により、持続可能な森林経営や生物多様性の保全に必要な基礎的な森林情報を効率的かつ高精度に把握するため、デジタル空中写真の解析により森林植生等の状況を把握する新たな技術の開発を行った。

従来のアナログ空中写真では、樹種の判別や蓄積の推定等は目視で行う必要があったが、今回開発されたソフトでは、デジタル空中写真から簡単に広域の森林現況を把握することが可能となった。把握した森林の現況データは、都道府県や市町村の地理情報システム(GIS)上で連携が可能であるため、森林簿や計画図等と照合することにより、森林計画を作成・変更する際にも活用することが可能である。

また、デジタル空中写真をパソコンの画面上で立体視するソフトも開発した。同ソフトにより、現地に行くことなく樹種や樹高など森林の状況が確認できるため、境界を確認する際や林業事業体等が提案型施業のプランを作成する際のツールに活用されることが期待できる。



カラー赤外画像



樹種分類結果

開発したソフトの画面



現況を立体視している様子

資料：一般社団法人日本森林技術協会ホームページ
参考：http://www.jafta.or.jp/contents/publish/6_list_detail.html

*60 「農林水産省生物多様性戦略」(平成24(2012)年2月改定)
*61 林野庁プレスリリース「国連生物多様性の10年「グリーンウェイブ2013」の実施について」(平成25(2013)年2月22日付け)
*62 「United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization(国際連合教育科学文化機関)」の略。